

大規模小売店舗届出書

令和8年9月18日

富山県知事 殿

株式会社平和堂
代表取締役 平松 正嗣
滋賀県彦根市西今町1番地

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称：(仮称) 平和堂高岡早川店
所在地：高岡市早川550番1 外

2 変更しようとする事項

(1) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

<変更前>

駐車場	出入口の数	出入口の位置
来客用駐車場	3箇所	敷地東側：出入口1箇所 敷地西側：出入口1箇所 敷地北側：出入口1箇所
合 計	3箇所	

<変更後>

駐車場	出入口の数	出入口の位置
来客用駐車場	3箇所	敷地東側：出入口1箇所 敷地南側：出入口1箇所 敷地北側：出入口1箇所
合 計	3箇所	

3 変更する日

令和8年10月1日

4 変更する理由

近隣住民からの要望による店舗計画の変更のため。

添付書類関係（法第 6 条 2 項）

1 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面【規則第 4 条第 1 項第 3 号】

- (1) 建物配置図 別添 図 3-1 建物配置図（変更前） 参照
別添 図 3-2 建物配置図（変更後） 参照

2 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠【規則第 4 条第 1 項第 4 号】

(1) 必要駐車台数算出根拠

項 目		各項目算出のための計算式等
行政人口	160,256 人	令和 8 年 6 月 30 日現在
地区の区分	その他地区	商業地区・その他地区
S：店舗面積	5.775 千㎡	小数点第 3 位まで記入
A：店舗面積当たり日来店客数原単位	950 人/千㎡	指針値
B：ピーク率	14.4%	指針値
L：駅からの距離	770m	駅名：あいの風とやま鉄道 高岡やぶなみ駅
C：自動車分担率	70%	指針値
D：平均乗車人員	2.0 人/台	指針値
E：平均駐車時間係数	1.03	小数第 3 位を四捨五入し、小数第 2 位までを記入 $(30+5.5 \times 5.775) / 60$
必要な駐車場台数	285 台	$A \times S \times B \times C \div D \times E$
届出の駐車場台数	285 台	

(2) その他の駐車場の状況

①従業員等（業務用を含む）駐車場

区分	必要駐車台数	備 考 (台数算定根拠等)
従業員用兼臨時駐車場	83 台	自動車通勤従業員数：30 名程度
商品等の搬出入用駐車場	—	荷さばきスペースに含む
合 計	83 台	

(3) その他、参考とした事項

【冬季の除雪について】

冬季の除雪については、井戸水による融雪を計画しています。

このため、降雪時においても来客用駐車マスの数が減ることはありません。

3 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項【規則第4条第1項第5号】

(1) 駐車場の自動車の出入口の形式

①敷地内駐車待ちスペース

出入口の場所	駐車待ちスペースの有無	実際に用意する駐車待ちスペース	発券ブースの有無	必要な駐車待ちスペース		駐車待ちスペース「無」の場合
				長さ	算出根拠	その理由・対策
別添 図3-2 建物配置図（変更後） 出入口①～③	有・ 	— m	有・ 	—0.65m	$(4.62 \times 1.6 - 7.5) \times 6 = -0.65\text{m}$	必要な駐車待ちスペースの長さがマイナスとなるため

※必要な駐車待ちスペース＝（当該入口の1分当たりの来台数×1.6－当該入口の1分当たりの入庫処理可能台数）×6m（平均車頭間隔）

(2) 敷地周辺の道路の状況

別添 図2 周辺見取図 参照

4 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法【規則第4条第1項第6号】

(1) 周辺見取図に来客の自動車の案内経路及び経路を来店者に知らせる方法を表示した図面

別添 図2 周辺見取図、図3-2 建物配置図（変更後） 参照

(2) 経路等を来店者に知らせる方法

項 目	具体的な方法
案内表示（看板）の設置	出入口①及び出入口③に独立看板を設置し、来店車両の円滑な誘導を促します。 出入口②が面する市道北島波岡線の幅員が狭いことから、出入口②は左折入庫・右折出庫とし、当該出入口に右折出庫を案内する看板を設置します。 各出入口に駐車場を案内する看板を設置します。
交通整理員の配置	混雑が予想される日には、適宜交通誘導員を配置し、円滑な誘導を図ります。

指針配慮事項

1 駐車場の計画

(1) 駐車場の設置に当たっての配慮

項 目	具体的な内容
歩行者・自転車の安全確保	国道 8 号及び市道羽広北島線から各棟の風除室に向かって歩行者用通路を設置し、歩行者・自転車の安全確保に配慮します。 駐車場内の車路の横断部には横断歩道を設置し、歩行者等の安全に配慮します。
駐車場からの排気ガス	来店者に対し、アイドリングストップ等の呼びかけを行います。
近隣居住者への騒音	搬入車両及び廃棄物収集車両の運転手に対して徐行運転を徹底するよう指導します。

(2) 交通への支障を回避するための方策等

交通への支障回避の方策	具体的な内容
案内表示（看板）の設置	出入口①及び出入口③に独立看板を設置し、来店車両の円滑な誘導を促します。 出入口②が面する市道北島波岡線の幅員が狭いことから、出入口②は左折入庫・右折出庫とし、当該出入口に右折出庫を案内する看板を設置します。 各出入口に駐車場を案内する看板を設置します。
交通整理員の配置	混雑が予想される日には、適宜交通誘導員を配置し、円滑な誘導を図ります。

2 経路の設定

設置者が行う交通対策等の予定

- ・ 出入口①及び出入口③に独立看板を設置し、来店車両の円滑な誘導を促します。
- ・ 国道 8 号側に面する出入口①は左折入庫・左折出庫とし、出入口部に左折入出庫を周知する案内看板を設置します。
- ・ 計画地南西角の交差点から出入口②までの区間において、敷地の自主後退により市道北島波岡線の自主拡幅を行い、出入口②を左折入庫・右折出庫として運用することで来店客の利便性の確保及び交通事故等の防止に配慮します。
- ・ 混雑が予想される日には適宜交通誘導員を配置し、出入口付近及び場内走行の円滑化、歩行者の安全確保に配慮します。

3 その他の施設の配置及び運営方法に関する計画

(1) 歩行者の通行の利便の確保等のための計画

項 目	具体的な内容等
歩行者・自転車の通行空間の確保	・国道 8 号及び市道羽広北島線から各棟の風除室に向かって歩行者用通路を設置し、歩行者・自転車の安全確保に配慮します。 ・駐車場内の車路の横断部には横断歩道を設置し、歩行者等の安全に配慮します。 ・敷地内の通路幅を広く取ることで、歩行者の歩行空間を確保します。
夜間照明灯の設置	・駐車場内を照らす照明灯を設置し、夜間の安全確保に必要な照度を保ちます。

4 街並みづくり等への配慮に関する事項

(1) 街並みづくり・景観づくり等への配慮事項

高岡市町並み保存・都市景観形成に関する条例及び富山県屋外広告物条例に基づき、必要な手続きの中で周辺景観に配慮した建物とします。

(2) 夜間に屋外照明・広告塔照明を設置する場合の対策

点灯時間	夕暮れ時～閉店まで
対策	近隣住宅のご迷惑とならないように、敷地内のみを照射するように配置します。

5 その他の配慮事項

項 目		取組み内容
地域コミュニティへの参加・協力	地域のイベント・活動（祭り、文化・スポーツ、社会貢献 等）への参加・協力（運営参加、場所提供、協賛金 等）	・地元からの要望等を踏まえて対応します。
	地域のボランティア団体、NPO等の活動（祭り、文化・スポーツ、社会貢献 等）への参加・協力（運営参加、場所提供、協賛金 等）	・地元からの要望等を踏まえて対応します。
	地域住民・団体の交流スペースの提供（フリースペースの設置、ポスター掲示等の場所提供 等）	・地元からの要望等を踏まえて対応します。
	地域の学校等からの社会見学や体験学習の受け入れ（14歳の挑戦 等）	・要請等があれば検討します。
	その他	・従業員に対し、ボランティア活動への積極的な参加を呼びかけます。
地域経済活性化の推進	商工会議所・商工会に加入	
	商店街組織（商店街振興組合、事業協同組合、任意の商店街団体、商店街連盟 等）に加入	
	地産地消の推進（地元産品コーナー設置、PR 等）	・地産地消を推進し、地元産品の購入ができるようにします。
	県内事業者との取引促進	・県内業者との取引を行う予定です。
	県内事業者のテナント入居促進	
	地域の商工団体、商店街、商店との協力・連携（共通ポイント導入、提携セール開催、近隣商工団体との意見交換会開催 等）	・要請があれば検討の上、可能な範囲内で協力します。
	従業員を地域から雇用	・従業員については、地域からの雇用を優先します。
	その他	
安全安心なまちづくりへの参加・協力	災害時に避難場所や緊急物資を提供	・災害発生時に、地方自治体等から要請があった場合、避難場所や支援物資の提供を検討します。
	防災訓練等への参加・協力（地域の防災訓練への参加、消防団活動への参加 等）	・地域の防災訓練への参加など、地域の実情に沿って今後検討します。
	防犯・青少年非行防止対策等への協力（防犯カメラ設置、駐車場の巡回 等）	・従業員による巡回を行います。 ・防犯カメラを設置します。
	地域の交通安全への協力（交通安全運動への参加、店内放送による交通事故防止啓発 等）	・要望等があれば対応いたします。
	公共交通機関の利用促進	
	その他	

環境対策 推進への 参加・協力	プラスチックごみなど廃棄物の削減対策 (マイバッグ持参推進、簡易包装の実施、 リユース商品の販売 等)	・レジ袋有料化を実施し、レジ袋を削減します。 ・お客様に対し、簡易包装を勧めます。
	来客からの資源物の回収・再資源化(トレイ、アルミ缶、牛乳パックの回収 等)	
	食品ロス削減対策(ばら売り・量り売りの実施、納品期限・販売期限の緩和 等)	・食品ロス削減に取り組みます。
	省エネルギー活動(省エネルギー型機器の導入、適切な空調温度設定、節水 等)	・店舗で使用する室外機等は、省エネルギー型機器を採用します。
	敷地内の緑化推進	・敷地内に緑地帯を設置します。
	店舗周辺の清掃(ゴミ拾い 等)、美化活動(花植え 等)	・店舗周辺での定期的なゴミ拾いを実施します。
	その他	
共生社会等 への配慮	店舗・駐車場等のユニバーサルデザインの導入	・店舗はユニバーサルデザインを取り入れた設計とします。
	高齢者や障害者の雇用促進	
	その他	・中途採用に積極的取り組みます。
撤退時の配慮	早期に地域の関係先へ情報提供	・早期に地域の関係先へ情報提供を行います。
	後継店舗の確保や従業員の再就職先支援	・地域住民の買い物の利便性の低下を極力抑えるため、後継店舗の確保に努めます。 ・従業員の再就職支援を行います。
	店舗閉鎖に伴う環境悪化を防止するための建物等の管理	・店舗閉鎖時は、建物等の管理に十分留意します。
	その他	
その他		